

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年12月15日（火）13:29～13:48

2. 開催場所 伊江村役場 2階小会議室

出席委員	会長	玉城	増生
	1番	知念	順司
	2番	棚原	貴光
	3番	知念	雄二
	5番	大城	孝美
	6番	大城	貴子
	7番	大城	進
	8番	西江	正
	9番	玉城	正芳

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

第4 議案第2号 農地法第5条第1項による許可申請について

第5 議案第3号 工事完了報告について

第6 議案第4号 現況証明願について

第7 議案第5号 非農地証明について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 大城 篤

主事 崎濱 秀太

令和2年第13回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、令和2年第13回伊江村農業委員会総会を開会致します。
委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 委員総数9名中8名参加しております。

議長 只今、事務局から報告のあったとおり、委員総数9名中8名出席しております。会議規則第11条の規定により、本総会は成立することを報告致します。本日の議事日程は予め、議席に配布した通りです。それでは議事に入ります。

議長 日程の第1「会議録署名委員の指名」を行います。慣例に従い、議長が指名したいと思います。署名委員に5番大城孝美委員。6番大城貴子委員を指名します。

日程の第2「会期の決定の件」を議題と致します。本総会の会期は本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間に決定しました。

日程の第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について」。を説明します。敬称略します。No.1 譲受人●。譲渡人●。譲受人の経営面積が10,925㎡。申請地が●、●、●。登記地目、現況地目、共に畑で3筆合計面積3,284㎡。目的が賃借権設定で10年間、坪単価は100円です。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 異議なし。進行をお願いします。

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第4、議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題と致します。本案について事務局に説明を求めます。

局長 議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」です。No.1、譲受人●。譲渡人●。申請地が●。登記地目：畑、現況地目：畑。面積、57 m²。転用面積が同じく 57 m²。転用目的が●です。此方は所有権の移転で、17.2425 坪。坪単価は2万円になります。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 特にありません。

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第5、議案第3号「工事完了報告について」。本案について事務局に説明を求めます。

局長 議案第3号。「工事完了報告について」を説明します。No.1、転用事業者、●。転用許可条項が農地法第4条第1項。許可年月日●。許可指令番号●号。転用許可の所在地、●。転用目的、農家住宅建築。転用面積が990 m²。工事期間が着工●から完了が●。以上で工事完了報告書を県の方に提出したいと思えます。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 異議なし。

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第6、議案第4号「現況証明について」。を議題と致します。本案

について事務局より説明を求めます。

局長 議案第4号「現況証明について」。No.1、申請人●。申請地が●。地目が畑で現況、宅地。面積が2,053㎡中990㎡。所有者が●。●付で●号にて県の許可が下りています。宜しくお願いします。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 異議なし。

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第7、議案第5号「非農地証明願について」を議題と致します。本案について事務局より説明を求めます。

局長 議案第5号「非農地証明願について」No.1、申請人●。申請地が●。登記地目、畑。現況地目。雑種地。面積455㎡。所有者氏名●。であります。宜しくお願いします。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 休憩をお願いします。

議長 休憩します。(13:39~13:44)

休憩中も色々ありましたが、これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。
令和2年第13回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 13:48

署名

会長 玉城 增生 印

6 番 大城 貴子 印

7 番 大城 進 印